

《研究論文》

オルタナティブスクール運動の展開に関する一考察

—1960年代アメリカフリースクール運動の影響に焦点を当てて—

福岡大学大学院・院生 岩田 弘志

ABSTRACT

A Study on Deployment of Alternative-School Movement
—Focusing on Influence of Free-School Movement in America of the 1960s—

Hiroshi IWATA

Graduate Student, Fukuoka University

A Study on deployment of Alternative-School Movement: Focusing on Influence of Free-School movement in America of the 1960s.

The purpose of this paper is to mention the continuity of movement from free-school movement to alternative-school movement. In this research, I will summarize the feature of free-school movement first in the 1960s. Next, I consider the development of subsequent alternative-school movement. In this way, I mentioned what kind of influence free-school movement had on subsequent educational reform movement.

I summarized the feature of free-school movement as follows.

- (1) Confrontation with a traditional public school, and refusal of a series of repressive education systems.
- (2) Relief of the child who cannot get used to the education system of a traditional public school.
- (3) The school as the self-governing community which made the school the model.
- (4) The educational method in accordance with the principle "Learning by Doing."

U.S. alternative-school movement after the 1970s succeeded self-governing community theory and the principle "Learning by Doing." And alternative-school movement came to cooperate with public education. Moreover, it is also one of the features of alternative-school movement that home-schooling began to increase.

The prototype of home-schooling is a free-school which I perform at a house. From this, I can say that home-schooling succeeds the thought of a free-school.

In subsequent charter-school movement, many charter-schools which accept the children of the poor or a minority exist.

From these things, I can say that alternative-school movement has succeeded the thought of free-school movement. Moreover, the charter-school is functioning as a relief equipment of the children of the minority that cannot get used to a public school. This shows that the thought of free-school movement has come to be evaluated publicly.

はじめに

アメリカにおいてオルタナティブスクールという用語が用いられ始めたのは1970年代のことである。公立学校にフリースクールの教育方法を取り入れようとする試みがなされた際に、公立オルタナティブスクール運動と呼称されていた。しかし現在では公立私立を問わず、オルタナティブスクール運動とは学校教育のメインストリームである伝統的な公教育の特徴、すなわち系統的カリキュラム、一斉学習や学年別進級制などを問題視し、教育の刷新を目的として学校の設立を目指す教育改革運動を指す。その意味では、フリースクールやコミュニティスクール、公立のオルタナティブスクールとしてのマグネットスクールやチャータースクールなども包含する概念である¹。現在、日本においては2016年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定された。その経緯において画一的な学校教育の外側に位置するオルタナティブ教育の重要性について議論された。伝統的な学校における一斉授業や学年別進級制などの教育システムは、経済性・効率性において優れる反面、その普及とともにそうした教育システムに適応できない子ども達を切り捨てる選別装置として機能してきた。このような学校不適応児のセーフティーネットとしてフリースクール、オルタナティブスクールが重要な役割を果してきた事実は1960年代アメリカのみならず現在のアメリカ及び日本においても看取できる。学校不適応がその後の社会不適応の誘因となり得ることを考慮するとフリースクール及びオルタナティブスクールの存在意義は社会保障の観点からも看過できない。

このような時勢をも念頭に入れ、本稿ではアメリカにおけるオルタナティブスクール運動の展開に着目し、中でも1960年代フリースクール運動がオルタナティブスクール運動に与えた影響に照射して考察するものである。

1960年代アメリカにおいて勃興したフリースクール運動は、A.Sニイル（Alexander Sutherland Neill, 1883-1973）の自由と自治の思想を誘因として急速に拡大した。とは言え、アメリカ全土の生徒数から考えるとほんの僅かな生徒しかフリースクールに就学していなかった。それにも関わらずフリースクール運動の存在は、マスメディアによって公立学校の存続を脅かす重大な現象として取り扱われ、公教育のカリキュラムにも大きな影響を与えた。こうしてフリースクール運動は、オルタナティブスクール運動への移行していく訳だが、その接続に関する2つの先行研究を挙げる。

大沼によるとフリースクール運動は1970年代半ば過ぎに停滞したとするのは間違いであり、1980年代以降も着実に拡大しているとしている²。ただし大沼はオルタナティブスクール連合NCACS（The National Coalition of Alternative Community Schools, 1978-）をフリースクール連合と訳しており、1980年以降のNCACSの運動についてもフリースクール運動と称していることから、フリースクール運動からオルタナティブスクール運動への接続経緯を正確に分析しているとは言

いがたい。

永田は反権威主義的な色彩の強かったフリースクール運動の衰微とともに、1970年代中ごろまでにフリースクールという用語に代わってオルタナティブスクールという用語が使われるようになり、公立学校改革にも用いられるようになった³と述べている。ただし永田の研究ではフリースクール運動の衰微の意味の意味するところについて詳しく述べられていない。

またこのようにフリースクール運動の評価が賛否に分かれる理由は、フリースクール運動が、アメリカの反体制勢力に支持されたアウトサイダーとして発展したことに一因があるように思料される。同じようにフリースクール運動の誘因となったニイルの思想も1960年代アメリカにおいて急速に受容された反面、ニイルの過激な言動と極端な自由主義と反権威主義の言動は、ときに誤解を招き、ときに嫌悪感をもって遇された。またフリースクールはいずれもプライベートスクールであるために学校教育研究の対象外とみなされる傾向を有することもその一因と言えるだろう。

そこで本稿では、1960年代フリースクール運動にみられる教育思想を検討し、その後のオルタナティブスクール運動の動向を考察することによって、従来のアメリカ教育史研究において軽視されがちな1960年代フリースクール運動がその後の教育改革運動に与えた影響について言及し、フリースクール運動からチャータースクール運動を含めたオルタナティブスクール運動までいかに継承されていったのかについて、先行研究を参照しながら論究することを目的としている。

1. フリースクール運動にみる教育思想

(1) フリースクール運動の展開

まず、上述の研究目的に迫るために、フリースクール運動勃興の時代背景と同運動の誘因となった教育思想を整理することから論を進める。1960年代後半のアメリカでは、若者を中心としたカウンターカルチャーの台頭、ベトナム戦争への反戦運動や主に黒人勢力を中心とした人種差別撤廃運動など大学生を中心とした勢力による反体制運動が激化した。このような社会改革のうねりに学校教育も飲み込まれ、既存の体制を保守し伝承する組織として批判され、人種分離や画一的教育、注入型授業や権威主義などの学校文化が攻撃された⁴。そして伝統的な学校に代わる自由な学校の設立を目指すフリースクール運動が生起した。フリースクール運動は反体制運動勢力の中でも、「公民権運動」、「カウンターカルチャー」に参加した人々、「新左派」によって進められた教育改革運動であり⁵、伝統的な学校教育に対する強硬な批判精神に立脚していた。「公民権運動」家は公立学校のカリキュラム、教職者、試験、官僚制度、従来の学校における教育方法が本質的に黒人に対して偏見を抱いていると訴えていた⁶。「カウンターカルチャー」は単なる文化的領域にとどまらず、近代化及び資本主義というシステムが社会全体にもたらす差別や抑圧そして搾取に抵抗する文化であり、資本主義社会への順応を図る機構として、学校を議論の対象とした⁷。初期の公民権運動やベトナム反戦運動は非暴力直接行動路線であったが、1960年代末から急進化し「新左派」と呼ばれるようになった⁸。フリースクール運動の急進性は新左派との結託と見ることもできるであろう。1960年代後半にはフリースクール運動の他にもオープン・エデュケーション運動、公立オルタナティブスクール運動、脱学校運動など、公立学校を救済することができるか否か、救済する価値があるか否かによって、少しずつ性格の異なる教育改革運動が同時に勃興した⁹が、その中でもフリースクール運動は公立学校がすでに救済するどころの話ではなくなっていると考える人々によって推し進められた運動である¹⁰。フリースクールの提唱者であるA.グローバード（Allen Graubard, 1938-2012）によると、フリースクールは1967年から1968年に

20から30のニュースクールから始まったが、数年後の1971年から1972年にかけておそらく200を超えていたという¹¹。アメリカ各地に点在するこれらの学校は、サンタバーバラに本部を置くニュースクールエクスチェンジが中心となって、地域ごとのニュースレターや住所録、書籍、声明書を発行し、地域及び全国単位の会議やオルタナティブフェスティバルの開催などを通じて連携していた¹²。フリースクールの平均規模はおよそ33名で、学校のおよそ3分の2が40以下の会員であり、規模が小さいことは、親密な共同体を形成するためには、不可欠なこととして共通理解されていた¹³。

またグローバードは、フリースクールの実践とは、押し付けられた規律や懲戒、融通の利かない年齢による学年区分や時間割の配分、宿題、頻繁に行われる試験と評価と成績通知表、厳密に学年別にされているカリキュラム、標準化された教室、一人の教師によって支配され意のままに操られる25人から35人の生徒といった、公立学校の一連のやり方を一掃すること¹⁴であると述べ、ニイルをフリースクールの祖父と呼んだ。その他にも、ニイルの教育思想がフリースクール運動の大きな誘因となったとする先行研究が散見される¹⁵。

(2) ニイル教育思想の影響

そこでフリースクール運動の誘因となったニイルの教育思想とはいかなるものであったのか考察する。グローバードは、ニイルの“自由”や“自由な子ども”という概念が、多くの新しい学校の中心的仮説の重要な部分となっていることは確かであり、明白である¹⁶とした。ニイルが提唱する自由とは解放を意味する。ニイルは、親や学校の先生をはじめとするさまざまな権威から子どもが抑圧を受けており、それが正常な成長を妨げると考えた。そしてすべての権威による抑圧から子どもを解放する環境としてサマーヒルスクール (Summerhill school) を1921年に創設した。ニイルの説く解放の原理 (release theory) を端的に示す例としてよく取り上げられるのが、サマーヒルスクールでは授業に出席することさえ強要しなかったということである。このようにニイルがサマーヒルで実践した自由は、「他者の自由を妨害しない限りにおいて何をしてよい」という原則に則っている。こうした自由な学校を正常に機能させるために実践化したのが自治共同体 (self-government Community) 理論である。ニイルは安全や職員の雇用に関わることなどの一部を除き、サマーヒルスクールの運営を大人も子どもも共同体における対等な立場の成員として、一人1票の投票権を持つミーティングで決定するようにした。学校という共同体を運営するための立法機能と行政機能、司法機能が設けられ、ミーティングの議長は子どもが務めた。共同体を自らの手で運営するという自由と、それに伴う責任が「他者の自由を妨害しない限りにおいて何をしてよい」という自由を支える自治共同体理論のキー概念となっている。またニイルは自らをギルド社会主義者と位置付け、自身の教育改革を長期的な社会主義革命の延長線上に位置づけていた¹⁷ことや、彼の過激な反権力や性の解放などの言論が反体制勢力やカウンターカルチャーの世代の共感を得た¹⁸という側面も看過できない。

(3) デューイ教育思想の影響

ただしフリースクール運動においては、ニイルの思想だけでなく、デューイ (John Dewey, 1859-1952) の為すことによって学ぶ (Leaning by doing) 経験主義教育の思想も積極的に取り入れられたことが指摘できる。例えばサマーヒルでは、授業にも参加せず何もすることが見つからない子どもに対して、教師は手を差し伸べない。ニイルの主張する自由とは、権威や抑圧からの解放という意味だけでなく、他から提供された活動に身をゆだねる受動的な自己の否定であり、

自らの行動はあくまでも自らの意思で選ぶという自己決定力の育成を意味する。自らの行動に対する自己責任を迫るという言い方もできるだろう¹⁹。

一方でフリースクール運動の主導者の一人であり、ファーストストリートスクール (First Street School, 1964-1966) の創設者であるG.デニソン (George Dennison, 1925-1987) は、サマーヒルの実践に影響を受けつつも、消極主義とも言えるニイル教育論とは対照的な思想を有した。ファーストストリートスクールの教師は子どものためになることに関しては積極的に子どもの行動に介入したのである。一例を示すと、読みの困難さのために公立校からファーストストリート校に追いやられ、読むことに強い抵抗を示す少年に対して、デニソンは数週間にわたって人間関係を構築した上で、少年が自ら読みの学習を始めると決めることを待たずに、読みの授業を始めることを教師側から主張する²⁰。このように子ども自身の成長する力と自由意志のみに委ねるのではなく、教師が積極的に経験を与えようと働きかける姿勢は、デニソンが「私たちはサマーヒル信奉者でもあれば、トルストイ信奉者でもあったが、それよりも深く、デューイ信奉者であった。」²¹と述べるように、あくまでも子どもの自己決定を迫るニイルの自由教育と対置できるのであり、デューイの経験主義の思想と言えるだろう。

以上の検討からフリースクール運動の特質は以下のようにまとめられよう。フリースクール運動は伝統的な公立学校に見られる一連の教育システムとの強硬な対決姿勢を有する運動であった。そしてすべての権威からの解放を目指すものであり、公立学校の教育システムになじめない子どもの救済を目的とした。また学校を共同体とみなし、子どもが学校運営の主体者となって運営する自治共同体理論に則って運営されていた。さらに子ども達の好奇心と創造力を信じ彼らを励ますことや、断片的な知識の詰め込みを排し、いかに学ぶべきかを学ぶことを重視する「為すことによって学ぶ」原則を大切にした学校であり、アメリカ進歩主義教育の経験主義思想とイギリス新教育の自由と自治の教育思想を融合し、新しい教育思想を形成せしめたという歴史的意義が認められる。

2. フリースクール運動からオルタナティブスクール運動への接続

(1) 運動体構成員の継続性

R.ミラー (Ron Miller) によると、1967年から1972年にかけて最盛期を迎えたフリースクール運動は徐々に衰退し、公立オルタナティブスクール運動、ホームスクーリングの草の根運動、地域に根差した学校づくりの3方向へ分化していったという²²。そこでフリースクール運動の衰退の意味について、まず運動勢力の人的・組織的な接続がどのようになされたのかについて考察する。

新しい学校制度を模索するフリースクール運動家達の間に、連合体を作ろうとする動きは前節で触れたようなフリースクール運動家同士の連携において、1960年代半ばからすでに始まっていた。しかし国家間競争に重点を移した教育政策の急展開もあり、全米規模での組織体結成には至らなかった。1978年6月、フリースクール運動をけん引してきたP.モンゴメリー (Pat Montgomery, 1934-) の呼びかけによって、ようやくフリースクール運動家の一部が集まり、全米規模でのフリースクール組織発足に向けた会議が持たれた。同年11月の会議では、執行部と地域代表者が選出され、モンゴメリーが議長に選出された。そして1979年に100人を超す代表者が集結しNCACSが正式に発足した²³。この経緯からオルタナティブスクール連合 (NCACS) 発足の母体となっているのは、全米のフリースクール運動家達であることが明らかである。

(2) 反公教育思想の継続性

それではなぜ全米のフリースクール運動家達の連合組織であるにも関わらず、組織名を「The National Coalition of Free Schools」ではなく「The National Coalition of Alternative Community Schools」として「Free Schools」という呼称を排除し、「Alternative Community Schools」としたのか。ここにフリースクール運動の衰退とオルタナティブスクール運動への接続の意味を検出することが可能である。

1960年代フリースクール運動は、前述のようにカウンターカルチャーの一環として捉えられており、メインストリームである学校教育に対して二項対立的な教育のストリームを展開していた²⁴。S.ボウルズ、H.ギンタス（S. Bowls and H. Gintis）はフリースクールのこのような特質について、それをフリースクール運動の欠陥として次のように指摘する。「フリースクール運動の支持者は、人口全体のなかでかなり少数の特權的な階層からなっている。にもかかわらず、運動の理念を普遍的なものとして提示してきた。そして他の社会的な階層がなぜ受け入れようとしないのかという疑問を感じてきた。つまり、他の階層や集団と実際的な連帯を結びながら運動の賛同者を増やすというアプローチをとらず、自分たちのイデオロギーに賛同する人々ができるだけ多く作り出すという点に戦略を一方的に方向付けすぎた」²⁵というのである。

しかしこうしたフリースクール運動の強硬姿勢は次第に修正され、1990年代以降のオルタナティブスクール運動においては、公教育をパートナーとして捉える傾向さえ見られるようになり、二項対立の図式で公教育を捉えようとしない傾向が顕著となったという²⁶。この点について吉田は、1993年に「私たちはいかにして公教育の改革に影響を及ぼすか」というテーマで開かれたNCACSの会議の内容に言及している。この会議は「反学校、脱学校」の姿勢を超えて、「学校」を「再構築」するという視点からオルタナティブスクールの意義と役割を検討したものであった。吉田はNCACSの運動家達が自分たちこそ「万人にとっての正しい教育」を実現するのだという理想主義的な発想に陥らないように自戒していた点に注目している。すなわち「すべての人にとって<正しい方法>を見いだしたと考えている学校は、伝統的な学校と同じように危険だ。」さらに「何に反対する（against）のかは分かっていたが、何に向かって（for）いくかは、たえず定義し直さなければならなかった」²⁷という意識を共有していたというのである。つまりNCACSは、1960年代後半の初期フリースクール運動が、公教育へ反対することで自らの存在意義を示してきたことによって、運動に対する公衆及び教育界からの理解を狭めてしまう結果を招いたことを反省した。そして公教育に適応できない子ども達をより多く救済するために、公教育と積極的に連携して、互恵的な影響関係を構築することや、どのような教育を再構築していくかを強く意識していたことが指摘できる。そして会議ではオルタナティブスクールでの教育実習を中心とした教師教育プログラムの実施や、公立オルタナティブスクール連合との合同会議、大学教員養成課程との連携など、教育のメインストリームとの協調施策が取り決められた²⁸。ここに見られるように、フリースクール運動の衰退とは、フリースクールだけでは一部の子どもしか救うことができないという反省に立ち、公教育との二項対立的な姿勢を改め、フリースクール運動家と公教育改革者が積極的に協力関係を築いていくために、自らの組織名をも改訂したことに表れているものと解釈できる。

(3) 自由と自治の教育思想の継続性

次に1節でまとめたフリースクールの特質の継続性について、フリースクール運動及びオルタナティブスクール運動のけん引役を果たし続けているクロンララスクール（Clonlara School, 1967

年設立）及びサドベリーバレースクール（Sudbury Valley School, 1968年設立）を例に考察する。モンゴメリーは次のような例を挙げ、クロンララのような自由学校の目指す自由の意味に言及した。クロンララスクールでは、伝統的な学校から転入したばかりの子どもが多くの場合、教師の指示や強制が一切ないために戸惑いを見せる。しかし、その過程を経て自分が本当にしたいことは何なのか、それを実現するためにどうすればよいのかと自分の内面に問いかける作業を通して真の自由に目覚めていくと述べた²⁹。

尚クロンララスクールでは、新学期に子ども自身が必要に応じて教師のサポートを求め、学習内容と目標、学習計画を立て、保護者との三者面談を経て決定するシステムを採用しているが、サドベリーバレースクールの場合はこのような新学期の学習計画立案さえも存在しない。どんな活動をするのか、あるいはしないのか、すべては子どもの自由意志に委ねられる。このようにカリキュラムの柔軟さの違いこそあれ、オルタナティブスクールでは伝統的な学校と比較すると、学習内容の決定に関して子どもの意志が尊重される。この点、強制や抑圧を排除するフリースクールの思想が継承されていると言える。

次に自治共同体理論の継続性について考察する。サマーヒルでは教員の採用に関する事には子ども達が関与できなかったが、クロンララスクールでは教員の選考に関して、5人の保護者、3人の教員、4人の生徒からなる選考委員会が司っている³⁰。教員だけで教員の採用が決定されていたサマーヒルと対照するならば、子どもの自治権の拡大と言えるだろう。またサドベリーバレースクールに至っては、教員の選考だけでなく、その給与さえ大人を含めた学校の成員すべてが参加する全校集会での会議を経て決定される³¹。大人も子どもも同等の立場に立ち、会議に当たっては一人1票の議決権をもつ自治の様式自体は、クロンララスクールでもサドベリーバレースクールにおいても基本的にはサマーヒルと同じ方法がとられている。つまりオルタナティブスクール運動においては、この2校の事例にみられるように、サマーヒルの自治共同体の実践よりもさらに深化、発展している学校が散見できるのである。

(4) ホームスクーリング運動にみるフリースクール思想

次にフリースクール運動からオルタナティブスクール運動への移行がなされるのと同じ頃から広がり始めたホームスクーリング運動の展開に着目する。ホームスクーリングは現在では全米で200から300万人の子ども達が利用しており³²、初等中等教育の一形態として定着している。その思想基盤をたどるとホームスクーリング運動を主導したJ.ホルト（John Caldwell Holt, 1923-85）に歸着する。彼がホームスクーリング（Home Schooling）という用語を唱えたのは1977年のことであるが、その背景を次のように述べている。「伝統的な学校へ子どもを預けることを拒み、自ら学校を立ち上げようとした保護者が、規制の壁や財政的な壁を乗り越えることができず、自宅を子どもの教育の場としたこと、あるいは自宅をフリースクールとした³³」つまり、ホルトの言うホームスクーリングとは、自宅におけるフリースクールから始まった運動を意図しているのであり、伝統的な公立学校に見られる一連の教育システムの否定とすべての権威からの解放を目指すというフリースクール運動の思想を継承した教育改革運動と捉えることができる。その一方でアメリカでは宗教的な理由からホームスクーリングを選択する人々の存在も大きい。R.ムーア（Raymond S. Moore, 1916-2007）やホームスクール法的保護協会（HSLDA : Home School Legal Defense Association）などが主導する保守派キリスト教の家庭が宗教的な理由から、ホームスクーリングを選択するのである。また既存の学校の学習指導への不満（達成される学力への不満）からホームスクーリングを選択するケースも看過できない。このようにホームスクーリング

選択の3大動機として「学校の環境への不安」、「宗教的な理由」、「学習指導への不満」が挙げられる訳だが³⁴、その中にホルトが言及した自宅におけるフリースクールとしてのホームスクーラーが少なくとも存在していると推察される。

3. チャータースクール運動に見るフリースクール思想の拡大

1990年代以降各州において制定されていったチャータースクール法は、その背景に1960年代からのフリースクール運動や、1980年代のオルタナティブスクールの開校などの要因があることが指摘されている³⁵。また冒頭で述べたようにチャータースクールは伝統的な公立学校と一線を画した教育システムを採用するという点から、オルタナティブスクールに包含される。そこで本項ではチャータースクール運動が実際にはどのように展開されたのかについて考察する。

権³⁶によると、チャータースクールは40州とワシントンDCで約5500校がおかげ、約170万人の生徒が在籍し、チャータースクールが占める割合が多い学区は、都市部に顕著であったという。またチャータースクールに通う生徒の半数以上は非白人の生徒であり、米国の人口比率を反映した伝統的な公立学校の人種構成と比較して、チャータースクールにおけるマイノリティの比率の高さを指摘している。このことからチャータースクールの多くが都市部に置かれ、それらが貧困層やマイノリティの教育を目的として開設されていることとに言及している。また2000年以降、貧困層およびマイノリティの教育を使命とする非営利組織が運営するチャータースクールが増加していることにも言及している。つまり権の研究からはチャータースクールが、公立学校では対応しきれない都市部のマイノリティ層の子ども達の教育向上を保障することに力点を置いていることが分かる。これらのチャータースクールが1960年代フリースクール運動におけるファーストストリートスクールにみられたように、都市部の公立学校の教育に適応できない子ども達を救済する機能を果たしていると理解していいだろう。同様に佐々木の研究ではSimilar 100 Rankの成績で観測するとチャータースクールはランクの高いものと低いものに二分されることが指摘されている³⁷。佐々木は成績下位の生徒の受け入れに特化したチャータースクールが存在する可能性を示唆したにとどめているが、権の研究の裏付けとしてこの分析結果を見なすことができるだろう。

以上取り上げた研究は、チャータースクールの開設場所、成績やカリキュラムのデータ、創設者のタイプなど、それぞれ異なる視点からチャータースクールの特質を考察したものである。そのいずれもチャータースクールのなかに少なからず、公立学校の教育システムの打破と、それにない子どもの救済を目的とする教育システムの創造というフリースクールの思想を継承した学校が存在するという共通点を見出しえる。

チャータースクールに期待される機能としてこうしたマイノリティ層の子ども達の教育向上以外に、カリキュラムの刷新が挙げられる。例えば、カルフォルニア州におけるチャータースクールのデータによると、一般の公立学校と比較してチャータースクールの方が、オルタナティブエデュケーションプログラムに特化した学校が多いことが指摘されている³⁸。またアリゾナ州のセコイア・チャータースクールでは、初等及び中等教育段階に、進歩主義「プロジェクト」プログラムを含む複数の選択肢を用意している³⁹。その他にもオレゴン州のバイオニア・ユース・コーポラスは、オルタナティブ教育を導入したチャータースクールである⁴⁰。またチャータースクールが、先に考察したホームスクーラーの受け皿の役割を果たしていることについて、複数の先行研究が言及している⁴¹。

以上のことからチャータースクール法が、ホームスクーリングやオルタナティブスクールの拡

大に寄与していることは、フリースクールの思想の影響を検討する上で、今後も注視しておきたい。

4. 日本におけるオルタナティブスクール運動の展開にみるフリースクール思想

ここまでフリースクール運動以降のアメリカにおけるオルタナティブスクール運動の動向について考察してきたが、最後に日本におけるオルタナティブスクール運動の展開について言及しておきたい。なぜならばアメリカフリースクール運動の影響は国内にとどまることなく、ヨーロッパやアジア等、国際的に影響を与えていったことが指摘できるからである。ここではその他の国における運動の動向には触れないが、日本における運動の動向に言及し、国際的な影響の広がりの一事例とする。

1960年代アメリカフリースクール運動の思想の影響は、日本においては1980年代から顕著に現れ始めた。それは何らかの要因で学校へ行かなくなった子ども達の居場所を保障しようとするフリースクール運動という形ではじまった⁴²。その契機となった事象のひとつに、1960年代アメリカフリースクール運動の草創期に設立し、現在もオルタナティブスクール運動をけん引するモンゴメリーの来日（1982）が挙げられる。モンゴメリーは当時もNCACSの議長であった。女史は20日間の来日期間中、5回の講演、幼児教育機関や小学校等の訪問の他、研究者や教育評論家等との対談をおこない⁴³、アメリカフリースクール運動の経緯と展望、日本の管理教育に対する批判及び日本におけるフリースクール運動の必要性と可能性を訴えた。

その後東京シユーレをはじめとするフリースクールが誕生しはじめ、学校外の子どもの居場所やオルタナティブな教育の場は現在、全国各地に広がりつつある。

日本におけるニイル研究の第一人者である堀真一郎は、1982年のモンゴメリー来日の際、同女史と対談している⁴⁴。その内容は、日本におけるフリースクール設立の困難さやフリースクールという文化が根付きにくい土壌であることを力説する堀に対して、モンゴメリーがそれに理解を示しながらも、クロンララスクール設立及び運営にあたってこれまでの困難を語り、日本にもフリースクール設立の可能性があることを訴える内容となっている⁴⁵。堀が日本初の一条校として認可を受けた「きのくに子どもの村学園」（1992年創設）を開校したのは、その10年後のことである。後に堀は「きのくに子どもの村を構想するにあたって、ニイルから最も多くを学んだ。理論面でも実際面でも、サマーヒルほど大きな刺激と多くのヒントを与えてくれた学校はない。その次に多くを学んだのは、デューイの実験学校とエッケンヘッドのキルクハニティだ。さらにドゥエインのライジングヒルや、モンゴメリーのクロンララスクールから多くの示唆を得た。」⁴⁶とも述べており、1982年のモンゴメリーとの対談が学校設立へむけての誘因のひとつとなつたことは推測可能である。

日本におけるオルタナティブスクールに散見される特徴として、程度の違いこそあれ自治共同体理論を取り入れていることを指摘したい。これらのスクールの思想的起源はサマーヒル型とサドベリー型に大別できる。サマーヒル型のスクールを代表するのは、きのくに子どもの村学園である。きのくに子どもの村学園は現在全国4小中学校、1高校に展開し、約600名が在籍している。これらの学校はニイルがサマーヒルで実践した子ども達自身による学校の自治を踏襲した学校経営をおこなっている。

一方サドベリーバレースクールの自治をモデルとしたスクールは、日本においてはデモクラティックスクール（Democratic School）と総称されており、スタッフの選考や給与まで、学校経営のすべてを子ども達と大人の全員で話し合って決定するものであり、サマーヒル型よりも子

どもの自治の範囲を拡大させていることが特徴的である。その中でも原型となったサドベリーバレースクールの教育方針に沿った教育実践をおこなっているスクールをサドベリースクールと呼び、サドベリーバレーとは若干異なるスクールを単にデモクラティックスクールと呼称している。日本においてはじめて開校したデモクラティックスクールは兵庫県の「まっくろくろすけ」(2002年創設⁴⁷)で、それ以降も少しづつ数を増やし、現在ではデモクラティックスクールネットワークに正会員として登録しているスクールだけで全国に10校存在し⁴⁸、その他にも同様の自治を模するスクールが現在もその数を拡大させつつある。このようにニイルの教育論が基盤となつてはじまったアメリカフリースクール運動の自由と自治の教育思想は、アメリカのみならず、日本のオルタナティブスクール運動にも影響を与え続けていることが看取されよう。

結語 —フリースクール運動がその後の教育改革運動に与えた影響—

これまでの先行研究においてはフリースクール運動、オルタナティブスクール運動、チャータースクール運動など、それぞれの教育改革運動を単体として照射した研究がほとんどであり、フリースクール運動から現在に至るまでの教育改革運動の継続性について、フリースクール運動がどのような影響を与えていたのかについて言及することには限界があった。本研究ではかかる研究から得られた知見を参照しつつフリースクール運動の特質をまとめ、それをスキーマとしてオルタナティブスクール運動、チャータースクール運動などその後の教育改革運動について再検討を加えた。この検討を通して、1960年代フリースクール運動の特質について、そのいずれが後の教育改革運動に継承されてきたのか、あるいはどのように変遷してきたのかという観点から次の4点にまとめた。

- (1) 伝統的な公立学校との対立姿勢と、一連の抑圧的教育システムの拒絶。
- (2) 伝統的な公立学校の教育システムになじめない子どもの救済。
- (3) サマーヒルをモデルとした自由と自治共同体としての学校。
- (4) 為すことによって学ぶ原則を大切にした教育方法。

本稿ではさらに1970年代後半以降のアメリカオルタナティブスクール運動は、フリースクール運動の特質(3)としての自由と自治共同体理論を継承しつつも、フリースクール運動家達が反体制的で既存の公教育を敵対視した自らの特質(1)を顧みて、公教育とも連携し、より多くの子ども達を対象とする教育改革への発想の転換がなされたことが特徴的であることを指摘した。かかる近年の動向からは、伝統的な公立学校の教育システムになじめない子どもをより多く救済することを目的に、今後のオルタナティブスクール運動において、公教育との連携が一層深化していくことが予想される。また伝統的な公立学校の教育システムの代替となる教育システムとして、ホームスクーリングというオルタナティブ教育の選択肢が拡大し始めたことも、オルタナティブスクール運動の特質として看過できない現象である。なぜなら全てのホームスクーラーではないにせよ、フリースクール運動の特質(2)を継承したホームスクーラーが存在するからである。さらにチャータースクール運動においては、学力低位の子ども達や貧困層やマイノリティの子ども達の救済機能を果たしているチャータースクールが多数存在することも多くの先行研究が明らかにしているところである。

以上のことから、フリースクール運動に特徴的であった公教育との対立という強硬姿勢を修正しつつも、公立学校の教育システムになじめない子ども達の救済や自由と自治共同体理論などのフリースクール思想がオルタナティブスクール運動において継承・発展されていることが明らかとなつた。また1980年代以降の日本におけるオルタナティブスクール運動の動向を描出すると、

ニイルの影響やアメリカフリースクール運動及びオルタナティブスクール運動の影響が顕著であることが分かる。昨今の日本におけるデモクラティックスクールの動向はフリースクール運動の思想基盤である自由と自治共同体理論や為すことによって学ぶ経験主義の拡大の兆候を示している。また「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の制定という一事象をとっても我が国におけるオルタナティブスクール運動の動向に注視していく必要がある。今後はアメリカの動向の新展開の分析と併せて我が国における動向について、いくつかの事例を参照しながらどのような理念コンセプトで展開しているのかについて分析していきたい。

注

- 1 永田佳之『オルタナティブ教育』新評論、2005年、12、14頁。
- 2 大沼安史『教育に強制はいらない』一光社、1982年、96頁。
- 3 永田佳之、前掲書、31頁。
- 4 D. Ravitch, *The Troubled Crusade: American Education, 1945-1980*, Basic Books, 1983, p.234、末廣美津子訳『教育による社会的正義の実現：アメリカの挑戦（1945～1980）』東信堂、2011年、328頁。
- 5 Ibid, 同前、352頁。
- 6 Ibid, 同前、327頁。
- 7 Ibid, 同前。
- 8 油井大三郎、*Interpretations of the 1960s in Japan and the US: Historical Assessment and Voices from the Sixties Generation*, 東京女子大学紀要論集62巻、pp.189-202.
- 9 D. Ravitch, 1983, op. cit., 同前、332頁。
- 10 Ibid, 同前
- 11 A. Graubard, *Free the Children*, Vintage, 1972, p. 41.
- 12 Ibid, p.41.
- 13 Ibid
- 14 Ibid, p.40.
- 15 堀真一郎『自由学校の設計』黎明書房、1997年、100頁。L. A. Cremin, *The Free School Movement-A perspective*, *Today's Education*, Spet. -Oct., 1974, p.72, A. Graubard, op. cit., 1972, p.11.
- 16 A. Graubard, op. cit., p.11
- 17 岩田弘志「アメリカフリースクール運動の思想形成に関する一考察」、『福岡大学大学院論集 第46巻第2号、19～34頁。
- 18 D. Ravitch, *Left Back: A Century of Battles Over School Reform*, Simon& Schuster, p.388、末藤美津子、宮本健市郎、佐藤隆之共訳『学校改革抗争の100年』東信堂、2008年、421頁。
- 19 堀真一郎『ニイルと自由な子どもたち』黎明書房、1988年、132頁。
- 20 G. Dennison, *The Lives of Children*, Penguin, 1969, pp.111-112.、武田尚子訳『学校ってなんだ』サイマル出版会、1977年、102～106頁。
- 21 Ibid, p.248, 同前、238頁。
- 22 R. Miller, *Free Schools, Free People*, State University of New York Press, 2002, pp.129-130.
- 23 大沼安史、1982年、前掲書、91～93頁。

- 24 永田佳之、前掲書、19～20頁。
- 25 S. Bowls and H. Gintism, *Schooling in Capitalist America*, 1976、宇沢弘文訳『アメリカ資本主義と学校教育』岩波書店、2008年、81頁。
- 26 永田佳之、前掲書、19～20頁。
- 27 吉田敦彦『ホリスティック教育論』日本評論社、1999年、149頁。
- 28 同前、150頁。
- 29 Pat Montgomery, Claire V. Korn, *Free Schools-Reality & Dream*, 吉柳克彦、大沼安史共訳『フリースクールその現実と夢』一光社、1984年、50頁。
- 30 同前、66頁。
- 31 Daniel Greenberg, *Free at Last*, Sudbury Valley School Press, 1995, 大沼安史訳『世界一素敵な学校』緑風出版、2006年、205頁。
- 32 Homeschool.com the #1 Homeschooling Community <https://www.homeschool.com/welcome/>
- 33 J. Holt, *Teach Your Own: a hopeful path for education*, Delacorte Press/Seymour Lawrence c1981、大沼安史訳『なんで学校へやるの』一光社、1984年、32～33頁。
- 34 鄧秀「アメリカにおけるホームスクーリングの特徴に関する考察」『兵庫県立大学環境人間学部研究報告10号』、2008年、104頁、西村史子「アメリカ合衆国におけるホームスクーリングと税控除政策の動向」『共立女子大学国際学部紀要33巻』2016年、117頁、堀内一史「アメリカにおける宗教右派の政治化」『麗澤学際ジャーナル14巻（2）』2006年、60～61頁、三石善吉「国家権力と自由の範囲について—アメリカのホームスクーラーたち」『筑波学院大学紀要第6巻』2011年、1～2頁。
- 35 黒田友紀、「アメリカ公立学校参観記録—アメリカの公教育制度改革の挑戦」『教育學雑誌』34（0）、日本大学教育学会、2000年、223頁。
- 36 権瞳「チャータースクールはアメリカ公教育を救うか」『プール学院大学研究紀要』51、プール学院大学、2011年、137頁。
- 37 佐々木司、「カリフォルニア州におけるチャータースクールの特徴」『研究論叢 藝術・体育・教育・心理』52（3）、山口大学、2003年、155頁。
- 38 同前、156～157頁。
- 39 C. E. Finn, Jr., B. V. Manno & G. Vanourek, *Charter School in Action: Renewing Public Education*, Princeton University Press, 2000, 高野良一訳『チャータースクールの胎動—新しい公教育をめざして』青木書店、2001年、41～42頁。
- 40 永田佳之、前掲書、134頁。
- 41 黒田友紀、前掲書、224頁。佐々木司、前掲書、157～158頁。
- 42 吉井健治「不登校を対象とするフリースクールの役割と意義」『社会関係研究』第5巻第1・2号、1999年、87頁。
- 43 大沼安史編、『統・教育に強制はいらない』一光社、1982年、30～32頁。
- 44 同前、190～225頁。
- 45 同前
- 46 堀真一郎、1988年、前掲書、134頁。
- 47 デモクラティックスクール総合情報サイト<http://democratic-school.net/>
- 48 同前